

## 令和2年度 東京都育英資金「特別募集」のお知らせ

(公財) 東京都私学財団では、令和2年4月以降に家計急変があり、経済的に修学困難となった方を対象に、下記のとおり特別募集を実施します。

### 記

#### ① 対象者

高校、高専、専修（高等・専門）課程に在学する学生・生徒で、勉学意欲がありながら、一般募集終了後以降に、家計急変があり経済的に修学困難となった方

#### ② 募集受付

随時（一般募集の終了後から令和3年3月15日（月）まで）

#### ③ 貸付月額

学 種	国・公立	私 立
高等学校・高等専門学校	18,000 円	35,000 円
専修学校（高等課程）	——	35,000 円
専修学校（専門課程）	45,000 円	53,000 円



#### ④ 家計急変の対象事象および事由証明書の例（募集年度内に発生したものに限り）

##### 生計維持者が・・・

- ・ 失職 ⇒ 離職票(写)、退職証明書(写)、雇用保険受給資格者証(写)など
- ・ 破産 ⇒ 破産決定書(写)、免責決定書(写)など
- ・ 死亡、離別 ⇒ 戸籍謄本など

##### 世帯の家計が・・・

病気、事故、災害、経営不振その他の事由により、世帯の家計支出がそれまでの年収の概ね1割相当以上増大した場合、又は世帯の家計収入がそれまでの年収の概ね1割以上減少した場合

- ・ 病気 ⇒ 診断書(写)、入院診療費領収書(写)、療養費の領収書(写)、入院診療計画書(写)など
- ・ 経営不振 ⇒ 毎月の売上帳簿(写)など、申込み時までの所得を確認できる書類、『売上(収入)・必要経費・所得(粗利益)』を一表にしたもの(確定申告のために作成している帳簿があればその帳簿の写し)

※新型コロナウイルス感染症に係る影響で家計急変があった場合も対象とする。

#### ⑤ 貸付期間

家計急変の対象事象が発生した日（令和2年4月1日以降）の属する月から正規の修業年限が終了する月まで

#### 《申込受付》

お申込みは、在学する学校で

## 東京都育英資金〈特別募集〉の概要（令和2年度）

### 1 申込要件

		特別募集の要件	備考
対象	学 種	高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む)、高等専門学校、専修学校(高等課程・専門課程)	一般募集と同じ
	学 年	全学年	
借 受 け 資 格 (主なもの)	住 所 要 件	本人、保護者(税法上の扶養者)が共に都内在住	一般募集と同じ
	学校所在地	・高校、専修(高等)は学校所在地要件はなし ・高専、専修(専門)は都内に限る	
	学 業 要 件	勉学意欲がある者	
	家計急変の 対象事象 (家計基準)	4月以降に発生した対象事象に限る ① 生計維持者が失職、破産、死亡、離別した場合 ② 病気、事故、災害、経営不振その他の事由により、世帯の家計支出がそれまでの年収の概ね1割相当以上増大した場合、又は世帯の家計収入がそれまでの年収の概ね1割以上減少した場合 ③ 緊急に奨学金の貸与が必要であると校長が認める場合	対象事象に該当し、一般募集の選考基準を満たすこと ①及び②は、その事象が明らかに見込まれる場合を含む
	保 証 人	連帯保証人2名 ・申込時1名 ・貸付終了時1名追加	一般募集と同じ
提 出 書 類		1 東京都育英資金貸付申込書 2 住民票 3 令和2年度住民税課税(非課税)証明書 4 東京都育英資金口座振込依頼書 5 家計急変を証明する書類	一般募集と同じ
貸 付 期 間		家計急変の対象事象が発生した日(令和2年4月1日以降)の属する月から正規の修業年限	

### 2 貸付月額

学 種	国・公立	私 立	備 考
高等学校(注1)・高等専門学校	18,000円	35,000円	一般募集と同じ
専修学校(高等課程)(注1)	—	35,000円	
専修学校(専門課程)	45,000円	53,000円	一般募集と同じ

(注1) やむを得ない事由により自宅外から通学する生徒には、貸付月額の増額あり。

### 3 その他

・申込書裏面の奨学金の希望理由欄、学校の推薦所見欄やその他任意の書式で、家計急変の具体的な事由、経過等を記入してください。